

第115回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第115期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

事業報告

会社の体制および方針
ならびにその運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

山洋電気株式会社

上記書類は、法令および当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主のみなさまにご提供しているものです。

会社の体制および方針ならびにその運用状況

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを常時監視し、定期的な取締役会および必要と認められる機会において、主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議・指示または指導をおこないます。
- ② 取締役会は、職務の執行を組織的に的確かつ迅速におこなうために、必要な員数の執行役員を任命し、それぞれの職務に必要な責任と権限を与え、その職務の執行を監督し、取締役会および必要と認められる機会において報告を受けるとともに、必要な決議・指示および指導をおこないます。
- ③ 監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄する社内の部門の職務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかどうかを監査します。
- ④ 社長に直属する監査部は、当社およびグループ会社の組織の業務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかを監査するとともに、改善を要する点があれば指導をおこないます。
- ⑤ 取締役会から任命された企業行動規範委員会は、当社およびグループ会社の社員を対象に、法令遵守と企業行動規範の徹底を目的とした教育訓練を推進します。
- ⑥ 内部統制評価委員会は、当社およびグループ会社の内部統制を評価して取締役会に報告し、取締役会はその評価報告に基づいて指示または指導をおこないます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社およびグループ会社は、取締役会、執行役員会およびその他の重要な会議における決議事項と報告事項、ならびに稟議決裁の情報を安全に保管します。
- ② 当社およびグループ会社は、情報システムを安全に管理し、情報の保全と漏洩防止に万全を期します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会から任命された危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に影響をおよぼすリスクを認識するとともに危機管理体制を充実させ、あわせて平時においても事前予防の施策を構築します。
- ② 危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に重大な影響をおよぼす不測事態が発生した場合または発生するおそれが生じた場合の体制を、事前に整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 取締役会は経営意思決定および業務執行監督をおこない、取締役会が任命した執行役員に業務執行を担わせることにより、効率的な経営をおこないます。
- ② 当社およびグループ会社各社は経営活動に有益な情報を共有するとともに、グループ会社各社の重要な意思決定は当社においても取締役会・執行役員会で審議・決議することによってグループ全体の意思統一を図り、効率的な経営をおこないます。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、当社およびグループ会社の業務執行について定期的な報告をさせ、重要事項については、当社の取締役会における決裁をおこないます。

- ② 当社の企業理念および企業行動規範は、グループ会社共通に適用します。また、グループ会社の社員への教育訓練は、企業行動規範委員会が指導・監督します。
- (6) 監査役を補助すべき社員（補助社員）に関する事項
- ① 当社は、監査役の求めによって、補助社員として、適切な人材を配置します。
- ② 補助社員の人事考課は、監査役がおこない、人事異動および処遇や処分の決定は監査役と取締役との協議によりおこないます。
- ③ 当社は、補助社員を監査役の補助に専任させることとします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ① 当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について当社監査役会へ報告します。
- ② 当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告します。
- ③ 当社およびグループ会社は、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにします。
- (8) その他監査役の実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 監査役は、グループ会社の調査を必要に応じておこなうことができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。
- ② 監査役は、顧客および取引先からの情報を必要に応じて適切に得ることができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。
- ③ 当社は、監査役が監査をおこなうために必要な費用を負担します。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況】

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と取引および交際をせず、金銭その他の経済的な利益を提供しません。

また、反社会的行為には組織的に対応するとともに、必要に応じて法的措置を講ずるものとし、平素から警察等外部の専門機関と連携し、反社会的勢力排除のための取り組みをおこないます。

(注) 当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を一部改定しました。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) コンプライアンス体制
- ① 監査部は当社およびグループ会社にて社内監査をおこない、社内の業務が法令・定款・社内規定に従っておこなわれているかチェックし、必要に応じて指導をおこないました。
- ② 法務部主導により、各グループ会社で法令遵守研修をおこないました。
- ③ 各部署は社員を対象に企業理念・企業行動規範と法令の遵守を徹底する社内教育を実施しました。
- ④ 「内部通報規定」を定めて監査役を直接の社内通報窓口として明記し運用しています。
- (2) 取締役の効率的な職務執行のための体制
- ① 取締役会は、「取締役会規則」に基づき当期に20回開催され、法令または定款に定められた事項および重要な経営に関する事項について意思決定をおこなうとともに、取締役の職務執行について監督をおこないました。

- ② 当社は、グループの成長を実現するため、当期から5年間の第8次中期経営計画を定め推進しました。
 - ③ 執行役員会は原則として月2回開催され、経営の重要事項の審議をおこないました。
- (3) 監査役の職務執行体制
- ① 監査役会は、当期に16回開催され、監査役相互の情報交換をおこなうとともに、当社およびグループ会社の監査の結果報告などをおこないました。
 - ② 各監査役は、会計監査人と連携し、四半期ごとに会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報交換をおこなうことにより、会計監査をおこないました。
 - ③ 各監査役は、監査部と連携し、当社およびグループ会社の業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報交換をおこなうことにより、正確で広範な情報収集をおこないました。

連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,926	11,460	29,998	△919	50,466
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,109	—	△1,109
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	4,066	—	4,066
自己株式の取得	—	—	—	△516	△516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	2,956	△516	2,440
当期末残高	9,926	11,460	32,955	△1,436	52,906

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,220	936	1,365	△1,895	1,626	6	52,099
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,109
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	4,066
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,569	—	△241	409	1,736	△0	1,736
当期変動額合計	1,569	—	△241	409	1,736	△0	4,176
当期末残高	2,789	936	1,123	△1,486	3,362	6	56,275

連 結 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	17社
主要な連結子会社の名称	山洋工業株式会社 SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. SANYO DENKI AMERICA, INC. 他
非連結子会社の数	該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社およびSANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED以外の連結子会社の決算日は、12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

なお、山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社およびSANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDの事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(b) デリバティブ取引

時価法

(c) たな卸資産

製品、商品、仕掛品、 未成工事支出金、 貯蔵品、原材料	主として個別法による原価法および移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
-----------------------------------	--

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (a) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっています。なお、当社および国内連結子会社の耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～8年

その他 2～19年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

- (b) 無形固定資産 定額法（ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっています。
- (c) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

- (a) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。
- | | |
|--------|---------|
| 一般債権 | 貸倒実績率法 |
| 貸倒懸念債権 | 財務内容評価法 |
| 破産更生債権 | 財務内容評価法 |
- (b) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- (a) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

- (b) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

下記の資産は、営業保証金として差し入れています。

投資有価証券	276百万円
--------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	46,791百万円
--------------------	-----------

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を加えた方法により算出しています。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
------------	------------

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,447百万円
----------------------------------	-----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	64,860	—	—	64,860
合計	64,860	—	—	64,860
自己株式				
普通株式	2,757	963	—	3,720
合計	2,757	963	—	3,720

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月15日 定時株主総会	普通株式	558	9	2016年3月31日	2016年6月16日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	550	9	2016年9月30日	2016年12月9日

② 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月14日 定時株主総会	普通株式	550	利益剰余金	9	2017年 3月31日	2017年 6月15日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）です。

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、為替変動、金利変動によるリスク回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	14,535	14,535	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,763	20,763	—
(3) 電子記録債権	5,212	5,212	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	7,677	7,677	—
資産計	48,188	48,188	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,641	11,641	—
(2) 電子記録債務	3,135	3,135	—
(3) 短期借入金(※1)	6,023	6,023	—
(4) 長期借入金(※2)	514	512	△2
負債計	21,315	21,312	△2
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 一年内に返済予定の長期借入金相当を控除しています。

(※2) 流動負債計上の一年内に返済予定の長期借入金相当と固定負債計上の長期借入金を一括しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務 並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 920円34銭

1 株当たり当期純利益 66円41銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定の基礎は以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益 4,066百万円

普通株主に帰属しない金額 該当事項なし

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 4,066百万円

期中平均株式数 61,223,839株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書
(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	9,926	11,458	2	1,032	15,931	△1,409	36,941
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,109	—	△1,109
当期純利益	—	—	—	—	2,955	—	2,955
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△516	△516
当期変動額合計	—	—	—	—	1,846	△516	1,329
当期末残高	9,926	11,458	2	1,032	17,777	△1,926	38,270

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,239	936	2,175	39,117
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△1,109
当期純利益	—	—	—	2,955
自己株式の取得	—	—	—	△516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,457	—	1,457	1,457
当期変動額合計	1,457	—	1,457	2,786
当期末残高	2,697	936	3,633	41,904

(注) その他利益剰余金の内訳

	退職 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
当期首残高	900	790	62	1,500	12,678	15,931
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,109	△1,109
当期純利益	—	—	—	—	2,955	2,955
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,846	1,846
当期末残高	900	790	62	1,500	14,524	17,777

個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ取引	時価法
----------	-----

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品、 原材料	個別法による原価法および移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
--------------------	--

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法によっています。
（リース資産を除く）	なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物 2～50年 機械及び装置 2～8年 その他 2～19年 また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

無形固定資産	定額法（ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっています。
（リース資産を除く）	

リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
-------	---

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一 般 債 権 貸倒実績率法

貸 倒 懸 念 債 権 財務内容評価法

破 産 更 生 債 権 財務内容評価法

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

また、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 37,207百万円

(2) 関係会社に対する債権債務

売掛金 6,097百万円

買掛金 1,655百万円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を加えた方法により算出しています。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△2,447百万円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. 409百万円 (3,650千US\$)

5. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売上高 18,582百万円

仕入高 16,471百万円

営業取引以外の取引高 565百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における自己株式の数 3,720千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

未 払 賞 与 否 認 額	306百万円
未 払 事 業 税	72百万円
退 職 給 付 費 用	938百万円
棚 卸 資 産 評 価 損	345百万円
そ の 他	298百万円
繰延税金資産小計	1,961百万円
評 価 性 引 当 額	△645百万円
繰延税金資産合計	1,315百万円

繰延税金負債

その他の有価証券評価差額金	1,157百万円
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	27百万円
繰延税金負債合計	1,184百万円
繰延税金資産の純額	130百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(関連当事者との取引)

子会社等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	フィリピン スービック	PHP 964,290千	電気機械器具製造	100%	—	当社製品の製造部材の購入債務保証	営業取引／部材の購入債務保証	15,102 409	買掛金	1,499
子会社	SANYO DENKI AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	US\$ 2,000千	電気機械器具販売	100%	兼任 3人	当社製品の販売および部品の仕入	営業取引／製品の販売	6,037	売掛金	1,920
子会社	山洋電気(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海	RMB 1,655千	電気機械器具販売	100%	兼任 2人	当社製品の販売	営業取引／製品の販売	3,586	買掛金	1,258
子会社	山洋電気(香港)有限公司	中華人民共和国 香港	HKD 7,800千	電気機械器具販売	100%	兼任 2人	当社製品の販売	営業取引／製品の販売	2,968	売掛金	884

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様です。
3. SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. における債務保証は金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものです。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	685円38銭
------------	---------

1 株当たり当期純利益	48円27銭
-------------	--------

(注) 1 株当たり当期純利益の算定の基礎は以下のとおりです。

当期純利益	2,955百万円
-------	----------

普通株主に帰属しない金額	該当事項なし
--------------	--------

普通株式に係る当期純利益	2,955百万円
--------------	----------

期中平均株式数	61,223,839株
---------	-------------

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。